

令和7年第3回津南町議会定例会会議録

(9月12日)

招集告示年月日		令和7年8月28日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和7年9月4日 午前10時00分			閉会	令和7年9月12日 午前10時53分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長 DMO推進室長	石沢久和	○	
	教育長	島田敏夫	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	農業委員長	藤ノ木稔		教育委員会教育次長	滝沢泰宏	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	ジオパーク推進室長	五十嵐誠	○	
	総務課長	高橋昌史	○	会計管理者	太田昌	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	病院事務長	小林武	○	
	税務町民課長	鈴木真臣	○				
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	保坂晃久	議会事務局班長	太田一規			
会議録署名議員	3番	村山郁夫	8番	石田タマエ			

- 日程第1 令和6年度歳入歳出決算書内「財産に関する調書」訂正の件について
- 日程第2 認定第1号 令和6年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和6年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和6年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和6年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和6年度津南町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和6年度津南町特定環境保全公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和6年度津南町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和6年度津南町病院事業会計決算の認定について
- 日程第10 報告第2号 健全化判断比率の報告について
- 日程第11 報告第3号 資金不足比率の報告について
- 日程第12 報告第4号 津南町一般会計継続費精算報告書の報告について
- 日程第13 発議案第3号 津南町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の提出について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 令和 6 年度歳入歳出決算書内「財産に関する調書」訂正の件について

議長（恩田 稔）

令和 6 年度歳入歳出決算書内「財産に関する調書」訂正の件についてを議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

認定第 1 号令和 6 年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について、令和 6 年度「財産に関する調書」のうち、3. 基金に記載した数値に訂正がありましたので、津南町議会会議規則第 20 条の規定により、議案書と資料の訂正をお願いするものです。

細部につきましては、総務課長、会計管理者が説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

総務課長（高橋昌史）、会計管理者（太田 昌）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております令和 6 年度歳入歳出決算書内「財産に関する調書」訂正の件について、許可することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、令和 6 年度歳入歳出決算書内「財産に関する調書」訂正の件について、許可することに決定いたしました。

日 程 第 2

認定第1号 令和6年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 3

認定第2号 令和6年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 4

認定第3号 令和6年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 5

認定第4号 令和6年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 6

認定第5号 令和6年度津南町簡易水道事業会計決算の認定について

日 程 第 7

認定第6号 令和6年度津南町特定環境保全公共下水道事業会計決算の認定について

日 程 第 8

認定第7号 令和6年度津南町農業集落排水事業会計決算の認定について

日 程 第 9

認定第8号 令和6年度津南町病院事業会計決算の認定について

議長（恩田 稔）

認定第1号から認定第8号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

町長にお伺いいたします。

令和6年度決算において不用額が4億4,426万3,141円、これは予算現額に対して4.9%、約5%となっております。非常に多いと感じておりますが、まず、全体的にこの不用額が多いということに対しての町長の見解を伺います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

なるべく予算・決算の数字が合うようにできるということは理想ではありますけれども、

年度の期中の間に非常に様々なことが起こります。例えば、雪の関係ですとか、そういったところがございます。また、これは県政においても同様でございますけれども、町政におきましても、なるべく費用を抑えながら事業を執行するようにと指導しているところがございます。職員の努力によりまして、なるべくコストを抑えて事業を執行させていただいた、そういった一面もございます。とはいえ、議員の御指摘については真摯にお聞きいたしまして、しっかりと予算の見積りの中で事業を執行していければと、そのように思っております。御指摘、ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

この不用額が出るということは、今、町長がおっしゃいました、予算組みはしたけれども、職員の努力で歳出額が低く抑えられたという一面があると思います。先日、合同常任委員会でそれぞれ説明をいただきましたが、「やはり予算が無いと支出できないから予算は多めに取っておく。」というような答弁もありましたし、あるいは、補助事業等に関しては、実際に予算は取ったけれども、手を挙げる補助事業希望者が少なかったというような事情も伺ってきています。それは、いずれも仕方がないと言え仕方がないところでもあるのかもしれませんが、やはりそのためにほかの事業ができなくなるということも出てくると思うのです。例えば、聖域なき見直しだということで、福祉の200万円足らずのものも削ろうというようなこともしてきているわけですが、結果的にこのように4億円からの不用額が出る。令和4年度は、予算に対する割合として3.9%、約4%、令和5年度が4.4%、令和6年度においては4.9%、年々割合が上がってきています。もう少し、例えば、途中で不要になりそうだ、なった、というようなものがあれば、内部の調整の中で、この分については予算減額してほかの事業ができるのであればしようとか。そういったもう少し内部でこの予算に対する。まして行政会計、予算会計ですので、予算が非常に大事になると思うのです。もう少しシビアな予算管理をしていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

細部にわたりまして、非常に細かく見ながらやっていきたいと思いますが、基礎自治体が置かれている状況としましては、行政の体制が思うように執れないという、そういった町村が非常に多くなっております。人材についても確保することができない、予定していた人材について思うようにいかないといったような基礎自治体が非常に多くなっておりまして、当町も同様にそういった状況に陥っているということは御承知おきいただきたいと思います。私どもも可能な限り合うように努力をしてみたいし、また、歳入の確保についても非常に努力をして、私も国や県などにしっかりと要請・要望をさせていただきながら、予算を獲得してくる面もあるということは御理解いただきたいと思います。

ております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

行政内部で怠けているということでは決してなくて、もう少し予算管理をシビアにしていきたい。そのためにできない事業も幾つか出てくるだろうと考えます。当町でいけば福祉関係のそういったもの等々を削らなければならない状況だということも散々言われてきておりました。やっぱり必要な所、そして予算がふんだんにある所、それぞれあると思いますが、期の途中でもシビアに管理していきたい。当然、この不用額が次年度において非常に予算のやり繰りの中で多少は必要だということも理解はしておりますが、やはり努力をするという姿勢が必要だと思います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員の御指摘については受け止めさせていただいて、指導について町政の中でどのように反映できるか、やってまいりたいと思っております。非常に努力をして行政を執行させていただいている、そのことは、ぜひ議員の皆様にも現場を御覧になっていただきながら、御理解を一步一步していただけますよう、私どもとしても努力をしていきたいというふうに思っておりますし、また、事業につきまして、あまり多くの事業を抱え過ぎないように、しっかりと優先度を精査しながら事業づくりもやってまいりたいというふうには思っております。なにぶん、管理会計の考え方の違いもございますけれども、議員の御指摘については非常によく分かる面も一面としてはございますので、今後、適正な管理会計に努めてまいりたいと、そのように思っております。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

今、石田議員の質疑で、町長は、「国や県に出向いて頂いてきたお金があります。」と、努力して頂いたと。予算外で町長が努力して頂いてきた国県のいわゆる補助金というか費用は、1年間でどれくらいありましたか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

交付税の内訳については、実は公表されていない部分がございます。とはいえ、当町は、ほかの自治体には無い悩み、町立病院を持っておりますので、年度の途中から、この夏、暮れ、また、1月頃、町立病院を有している自治体の苦勞を県の市町村課と総務省に非常によく御理解をいただいているところでございます。そういったところで、地方交付税につきましては、ここ数年間にわたってはしっかり確保できてきたというところでございます。そのところにつきましては、首長としては当たり前の仕事でありますので、そのことについては普通のことだと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

いや、私が今、質疑をしたのは、国県に出向いて、「私は財源を増やすよう努力してきました。」というふうにはっきりおっしゃいましたので、「では、どのくらい、何億円くらい町長が引き込んできたのですか。」という。今、町立津南病院を引合いに出しましたけれども、町立津南病院は、もう例年1億数千万円からの特別交付税があるのは分かっているので、例えば、病院でそういった交付税に対して2億円積んだとか3億円、3億円なんかはあり得ないと思うのですけれども、そういう具体的に頭にある範囲でどのくらいの金額を町長は国県に出向いて積んでいただいたのですかという質疑をしています。だから、概念的な答弁ではなくて、具体的な数値でお示してください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私の要請活動以外にも様々な努力をさせていただいておりますが、決算書の11ページにおけます地方交付税の所を御覧ください。予算額と実績ベースについては開きがあるところでございます。こういった、私もそうでありますけれども、職員も努力をして、皆で財源を確保しているというところであります。数字としては11ページに記載があります。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

地方交付税の考え方というのは例年厳しくなってきたので低く抑えてあるし、低くという表現はおかしいかもしれませんが、ある程度、最低限の額で抑えてきてあると聞いています。他の市町村も大概是交付税は増えています。津南町だけではないと思います。町長がおっしゃりたいのは、「私の力で地方交付税を増やしてきたんですよ。」ということによろしいわけですね。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

地方交付税については、地方6団体の中でしっかりと市町村が困らないように確保するという要望は当然しておりますし、それぞれの自治体長がこのところで努力するということは当然でありますので、私としても努力をさせていただいているということでもあります。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

令和6年度一般会計決算に対する反対の討論を行います。

私は、令和6年度予算に反対してきました。残念ながら、その指摘が改善されてきていません。

公共交通について地域づくり、その観点が無い。前に進めようとする意気込みを全く感じません。

物価高騰で、町民、農業者、中小業者は厳しく苦しい。そこに寄り添った支援がもっと必要です。

農業への渇水対策は、中途半端な対策ではなく、今後も続くであろう気候変動にしっかり向き合い、抜本的な対策を関係者で話し合い、国からの支援を更に訴えていくことです。

医療・福祉・介護分野は、特に国の方針のままではどの分野も立ち行かなくなり、病院運営はますます厳しくなります。たとえニーズがあっても、人材不足で介護医療院の会員は大変厳しいと思います。町長は、今まで以上に国とのパイプを広げ、過疎地域の地域医療を守るため、町財政の窮状を強く訴えることです。

観光については、町長はじめ職員の町観光への意識・向き合い方が中途半端です。能力ある職員も、忖度無しで町の観光を真剣に本気で考え、提案するべきです。町長は職員の声に真摯に向き合ってください。住民からは、「行政はぬるま湯につかっている。」と思われています。住民の声を受け止め、観光協会も全職員の意識改革が徹底的に必要と感じます。

最後に、ニュー・グリーンピア津南売却について。住民説明会は様々な指摘があり、1回目の説明は終わりました。今後、協定書の締結が9月末と言われますが、協定書の中身が何も示されていない、大きな枠は何も決まっていない、何も補償も担保も無いなか、協定書・売却・譲渡が先走りしています。町民は納得していない、不安が大きい、町民不在の説

明無しの協定書はあり得ない、町長も今、行き詰まっているのではないですか。昨年来、様々に税金を投入し、取り組んできた結果がこういう状態です。

町民に寄り添い、国にはしっかりものが言える町長であってほしい。国の悪政からの砦となり、町政を前に進めること、それを切に願い、反対の討論といたします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

3番、村山です。

私は、令和6年度決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和6年度一般会計決算認定については、内容を見ますと令和6年度の個人町民税額は、コロナ禍明けからの増額基調から一転して3,000万円の減少に転じました。これは、明らかに年齢階層区分における担税力のある世代階層が減少していることが原因と考えられます。65歳から69歳の年齢層と60歳から64歳の層との人数差は担税力から見た所得の減に直結しています。次世代以降の階層差は緩やかな減少基調となります。そのなかで、令和7年度産の米価は、前年の1.7倍からとも予想され、来年度の決算予想額における個人町民税の値は、全所得における農業所得の割合がどれだけを占めているか、言い換えれば、農業立町を掲げる津南町民の所得にどれだけ農業が貢献しているかが推定できる年であり、このことを念頭に置いて、令和6年度の決算を見た時、3か年の平均である実質公債費比率は、令和6年度の単年度実質公債費比率の減によって上昇基調を免れています。また、将来負担比率は、前年から6.8ポイント改善され、16.6と良好です。また、財政調整基金残高は、一般的に標準財政規模の10%が目安のなかで、24.2%となっています。ただし、財政調整基金に頼る予算編成が続くと、実質単年度収支が2年度続きの赤字で、しかも、その額が増大していて体力が落ちていくことを示しています。すなわち、これを解消するためには地方財政法で言う実質収支の2分の1を下回らない額を翌々年度までに積立て又は地方債の繰上償還に充てる、この旨を強化して、強制的に翌年度に積み立てることを検討する必要があります。このような流れのなかで、令和6年度一般会計決算における各課決算額は、限られた財源の中、次の世代への投資のためになされた結果と認めます。また、各特別会計への繰出金額も必要不可欠の額であったと認めます。なお、病院事業会計における、この度示された経営改善策の効果は、徐々にではありますが、確実な前進につながるもので大いに評価すべきものです。各会計ともこれに倣い、更なる事務事業の見直しを進め、手にすることができるものを掴み、手放すものは手放す見極めをすることが大切です。

以上のことから、令和6年度一般会計決算の認定については賛成いたします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

認定第1号について採決いたします。

認定第1号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、認定第1号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第2号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第2号について採決いたします。

認定第2号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、認定第2号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第3号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第3号について採決いたします。

認定第3号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、認定第3号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第4号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第4号について採決いたします。

認定第4号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、認定第4号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第5号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第5号について採決いたします。

認定第5号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。  
よって、認定第5号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第6号について討論を行います。 —（討論者なし）—  
討論はないものと認め、討論を終結いたします。  
認定第6号について採決いたします。  
認定第6号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。  
よって、認定第6号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第7号について討論を行います。 —（討論者なし）—  
討論はないものと認め、討論を終結いたします。  
認定第7号について採決いたします。  
認定第7号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。  
よって、認定第7号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第8号について討論を行います。 —（討論者なし）—  
討論はないものと認め、討論を終結いたします。  
認定第8号について採決いたします。  
認定第8号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。  
よって、認定第8号については認定することに決定いたしました。

## 日 程 第 10

報告第2号 健全化判断比率の報告について

## 日 程 第 11

報告第3号 資金不足比率の報告について

## 日 程 第 12

報告第4号 津南町一般会計継続費精算報告書の報告について

議長（恩田 稔）

報告第2号から報告第4号まで一括議題といたします。  
提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

報告第2号から報告第4号を一括して提案理由の説明を申し上げます。

報告第2号及び第3号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について監査委員の審査に付し、議会に報告することが義務付けられているものです。

報告第4号につきましては、一般会計で平成30年度に設定いたしました、埋蔵文化財活用拠点施設整備事業の継続費の精算報告です。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

ただ今の説明で、先ほど、賛成討論にもありましたけれども、将来負担比率が下がりましたよという話が出ています。逆を言うと、将来負担比率が下がったということは、昨年、大きな事業はほとんどやっていないということになると思います。だから、将来負担比率が下がるのは良いのですけれども、一概に、下がったのがこの範囲内に入っているから良いことだというふうに私は捉えられないのです。ある程度の投資をして将来負担比率が横ばい、あるいは若干増くらは致し方ないものと見ていますけれども、昨年度、大きな事業はやっていないと思いますね。「うもれあ」は毎年やっているものですから。

お聞きしますが、これは質疑に値しないと言えれば取り下げますけれども、いよいよ保育園の建設が始まってきます。これがずっと遅れているわけですがけれども。例えば、保育園建設がどのくらいで落札するのかよく分からないのですけれども、仮に、前回と同じ10億円としたら、将来負担比率はどのくらい上がるのか。本来でやっていたら、どのくらい将来負担比率が上がるというふうに予測されたのか。その辺について、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

将来の負担比率ということの御質疑かと思えます。また、そこに今後、保育園が増築されるということで、将来、どれくらい増えるかという御質疑なのですが、今現在、御案内のとおり教育委員会を中心に本年度、基本設計、実施設計ということで向かっているというお話を私どもも伺っております。そういったなかで、現在、本当に基本設計、実施設計に

向かって、これがまだ2か年掛かるということでお聞きをしています。そのなかで、本当に議員御指摘のとおり、最終的な建設費というもの、増築されるものが幾らになるかというのは、今現在、まだ出ていないと私どもは認識してございます。仮に10億円ということなのですが、その仮にというところも、まだ私どもは想定をしていませんので、実際、この基本設計、実施設計の中で示された建設費、こういったものに基づいて、可能な限り将来的な負担率がどれぐらいになるか算出していきたいと現時点で思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私のほうから補足を申し上げます。様々な財政指標がありますけれども、将来負担比率については低ければ低いに越したことはありません。国の財政と大きく違いますのは、地方財政といいますのは、プライマリーバランスが非常に国以上に相当きつくて、その辺のところはきちんと健全な財政を保ち続けるということは非常に大事ですので、どのような事業に、それぞれの複数年度にわたってやったとしても、将来負担比率をしっかりと見ていくということは大事になります。また一方で、それだけではなくて、様々な財政指標を見ながら、業財政運営を適切に行っていくということが大事でありまして、議員、御覧いただいているように、資産のところの負債と流動資産の持ち方、その辺のバランスのところも非常に大事なところでありますので、本当に色々な指標を見ながら、将来にわたって負担を大きくさせないように、しっかりとやっていきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

以上をもって、報告第2号から報告第4号については終了いたします。

## 日 程 第 13

発議案第3号 津南町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の提出について

議長（恩田 稔）

発議案第3号を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（吉野 徹）

提案者といたしまして趣旨説明をいたします。

本発議案につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等

に関する法律」の改正に対応するとともに、所要の規定の整備のため、津南町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正するものであります。

議員各位には、条例の改め文と新旧対照表をお配りしております。これらの内容は、議会運営委員会におきまして審議したとともに、全員協議会でも説明をした上、協議いただき、本日を迎えております。このため、新旧対照表にあります各条文の改正内容につきましては、この場で私から改めて説明することは省略させていただきます。

最後に、附則において、本改正は公布の日から施行することを規定しております。

なお、この条例の運用に当たり、手続の流れや使用する書類の様式などを定めた「津南町議会の個人情報保護に関する条例施行規程」につきましても改正が必要であります。この改正についても、7月の全員協議会で御承認いただいております。このため、本条例改正の議決後に、議長におきまして定めていただくことにしております。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第3号について採決いたします。

発議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 14 議員派遣の件について

議長（恩田 稔）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することとしたいと思っております。

これに御異議ありません。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。

日 程 第 15  
委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（恩田 稔）

委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

各委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布のとおり閉会中の調査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

第 3 回町議会定例会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

稲刈りシーズンとなりました。今年は渇水、高温で苦労もありましたけれども、収穫の時期を迎え、安堵しているところであります。良いお米がたくさん採れ、また、農家所得が最大化されるよう祈っているところでございます。

そして、この度は定例会におきまして、各議案、また、決算について、慎重審議をいただき、可決をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

これまでこれで良かったから、これからもこれで良いというようなことを続けていては町民の皆様の民意の信頼を失うことと思っておりますので、しっかりと私どもも変化させるところは変化をさせながら、町民生活が将来にわたって安心・豊か、また、次世代の育成になりますよう、一生懸命仕事をさせていただきたいと思っております。

本例会に感謝を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

台風シーズンとなりますので、十分に警戒いただきますようお願いいたします。

ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

これにて令和 7 年第 3 回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午前 10 時 53 分）—